

令和2年8月28日

卒業生の皆様

教 頭

卒業生の校内立ち入りについて

夏季休業中より、本校の卒業生が以前と同様、事前に許可を受けていない状態で校内に入り、関係の先生方や部活動の後輩生徒を訪問することがあります。

現在のコロナ禍における状況において、仮に感染が確認された場合、感染ルートが分からず、追跡ができない状態に陥ることは回避しなければならないと考えています。

そこで、このコロナの状況が全国的に緩和するまでの間、卒業生の皆様には窮屈な思いを強いることとなりますが、つぎのようにさせていただきたいと思っております。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

- ① 卒業生は面会を希望する先生（担任・部活動顧問）に、事前に面会の連絡を取ってください。

※事前に連絡をしていない場合、先生が面会可能な場合は、以下の②～⑦の条件を満たしている場合は面会可能とします。

- ② 卒業生は、事務室の受付で、自分の名前・所属（大学名など）を記入してください。
- ③ 事務から関係の先生に内線電話をかけていただく。
- ④ 事務から電話を受けた先生は、事務室前まで来ていただく。
- ⑤ 卒業生は、面会する先生に検温をしてもらう（37.5℃以上と検知されたら速やかに帰ってください）。

※検温計は事務室で保管しています。

- ⑥ 面会はできるだけ短い時間としてください。
- ⑦ 必ずマスクを着用してください。

※ 校内において部活動などの後輩への訪問は控えてください。

※ 今年度（10月実施）・来年度の教育実習生も事務連絡はすべて書簡や電話でのやり取りで行い、さらに今年度の実習生については、実習1か月前からの健康観察・行動履歴をそれぞれお願いしている状況です。感染防止のためのやむを得ない措置ですので、趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。